

協 議 書

美作市（以下「甲」という。）と [REDACTED]（以下「乙」という。）とは、武蔵の里関連施設及び愛の村パークの管理に関する基本協定第19条に規定する指定管理料の変更について、甲から乙に対して平成30年3月26日付で同条第1項に基づく変更の申し出があったことから、同条第2項に基づき、甲及び乙が協議した結果、次のとおり決定した。

1. 甲による平成29年度の愛の村パーク本館改修工事の実施により、27の宿泊室等を整備したことから、平成30年度以降、指定管理者である乙の宿泊料等の収入の増加が確実に見込めることから、協定期間中の年度協定書に基づく指定管理料の額は、その額から10,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）を減額した額とする。

本協議書の内容に疑義が生じた場合は、甲、乙協議の上これを解決するものとする。

以上のとおり協議が成立した証として、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上各々1通を保有する。

平成30年3月28日

(甲) 岡山県美作市栄町38番地2
美作市
美作市長 萩原 誠 司



(乙) [REDACTED]